令和３年度

第２回会津美里町子ども・子育て会議

日時：令和４年３月28日（月）

午後６時30分～

場所：会津美里町本庁舎　大会議室

次　　　　第

１　開　会

２　会長あいさつ

３　協　議

（１）第２期会津美里町子ども・子育て支援事業計画進捗について

（２）次代を担う人材育成プロジェクトについて

（３）会津美里町教育委員会事務局組織変更について

（４）その他

４　閉　会

（１）第２期会津美里町子ども・子育て支援事業計画進捗について

　〇令和３年度の主な取組

**基本目標１　子どもの健全育成と教育・保育の環境整備**

▷基本施策1 子どもや次世代の親への教育環境の整備

② 次世代の親の育成

認定こども園や子育て支援センター等で職場体験や研修等を受け入れし、乳幼児とふれあう機会をつくりました。

③ 幼児教育・保育環境の整備

各幼児施設の整備については、新鶴こども園舎改築をはじめ、各園において、環境整備を実施しました。

▷基本施策2 子どもの居場所づくりの推進

放課後子ども教室は、各生涯学習センターで昔あそびやシャボン玉教室等を行い、放課後等における子どもの居場所・活動拠点づくりを実施しました。

① 子どもの居場所・活動拠点づくり

② 地域人材の活用・生涯学習の推進

地域学校協働活動の中で、元学校教職員や地域住民等による自然観察体験や、書写等の指導をはじめとした学習支援を実施しました。

▷基本施策3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

① メディアコントロールの推進

各小中学校において、SNSに関するトラブル防止や、インターネットを利用する際の注意事項など、情報モラルについて指導しました。

**基本目標２　子どもの健全育成と教育・保育の環境整備**

▷基本施策1 母子の健康の保持及び増進

① 母子保健の充実

母子健康手帳の交付や、妊産婦一般健康診査など、様々な母子保健事業を実施しました。また、コロナ禍において、感染拡大防止対策をしながら、フッ化物洗口事業など、児童生徒の健康事業を実施しました。

**基本目標３　子育て支援の充実**

▷基本施策1 地域における子育て支援サービスの充実

① 子育て支援センターを核とした子育て支援サービスの充実

いつでも誰でも集える親と子どもの居場所づくり、子育て相談や子育て講座、未就学児童の一時保育、ファミリーサポート事業、ホームスタート事業等を実施し、子育て家庭を支援するとともに、支援担当職員向けの研修会や交流会の企画立案、他機関との連携による支援活動など、子育て支援センターとして幅広く事業を展開しました。また、子育て支援センターの施設整備については、移転検討中である本郷こども園の乳児部棟を一部改装して移転する方針を決定しました。

▷基本施策2 支援が必要な児童や家庭へのきめ細やかな取組

① 障がい児等施策の充実

町特別支援教育推進委員会において、障がい児の状況や支援内容など協議し、認定こども園では、可能な限り障がい児を受け入れる体制を構築しました。

　また、小中学校では、特別支援学級や通級指導教室において、子どもの実態に応じた指導等を実施しました。

② 児童虐待防止対策の充実

要保護児童対策地域協議会を開催し、学校、児童相談所、警察等の関係機関との連携・情報共有をより密にし、子どもの安全を最優先に、迅速かつ的確な対応に努めました。

③ 子どもの貧困対策

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、国の基準に基づき、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図りました。

▷基本施策3 子育て家庭の経済的負担の軽減

① 乳幼児、児童生徒医療費助成制度の充実

疾病または負傷の治癒を早期に促進するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、子どもが健康で安心して暮らせるように乳幼児、児童及び生徒医療費助成事業を実施しました。

② 多子世帯等への認定こども園保育料等の軽減制度

多子世帯における保育料負担を軽減するため、所得に関係なく、中学３年生までの児童が２人以上いる世帯で、その年齢が高い順から第１子、第２子、第３子以降とし、第２子は半額、第３子以降は無償化とする、あいづみさと多子世帯保育料軽減事業を実施しました。

また、また、認定こども園の給食費については、すべての子どもの主食費と、一定所得以下の家庭及び3 子目の子どもにかかる副食費の免除を実施しました。

**基本目標４　仕事と子育ての両立支援**

▷基本施策１ 認定こども園等における保育サービスの充実

① 乳児保育の受入れ拡大

乳児（0 歳～1 歳）保育については、核家族化の進行や夫婦共働き家庭の増加に伴い、需要も増加傾向にあることから、町内の施設のみでなく近隣市町村の施設との広域調整も含め、可能な限り受入れを実施しました。

④ 保育人材の確保

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育士・保育教諭の処遇改善を図るため、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業を実施しました。

▷基本施策2 放課後児童対策の充実

② 放課後児童支援員の資質向上

児童の安全、安心な居場所を確保するとともに、児童の健全な育成に資することができるよう、経験等に応じた放課後児童支援員の処遇の改善を図るため、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業や、支援員の資質向上を図るための研修会を実施しました。

**基本目標５　子どもにとって安全で安心な地域づくりの推進**

▷基本施策2 子どもの安全確保

① 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

② 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

児童生徒の登下校や園児の散歩コースにおける安全確保、交通事故等の防止を図るため、通学路等の危険箇所合同点検を実施しました。庁舎から認定こども園ひかりへの横断歩道設置など一部危険箇所の解消を実施しましたが、引き続き、道路管理者、警察と情報共有しながら危険箇所の解消にむけて改善を図ります。

（３）会津美里町教育委員会事務局組織変更について

令和４年４月１日から

教育文化課→こども教育課、生涯学習課に変わります。

　〇こども教育課（教育支援室・総務係・こども教育係）の事務分掌

(１)　教育委員会の会議に関すること。

(２)　教育委員会所掌に係る職員の服務及び任免その他人事に関すること。

(３)　教育委員会所掌に係る庶務に関すること。

(４)　教育委員会所掌に係る予算その他財務に関すること。

(５)　教育財産の管理に関すること。

(６)　総合教育会議の事務に関すること。

(７)　総合教育会議で定める大綱に関すること。

(８)　学校、幼稚園、学校給食センターに関すること。

(９)　保育所に関すること。

(10)　支給認定及び給付費の支給に関すること。

(11)　施設、事業の認可及び確認に関すること。

(12)　認定こども園に関すること。

(13)　児童クラブに関すること。

(14)　児童館に関すること。

(15)　子育て支援に関すること。

(16)　児童福祉（手当及び給付に関することは除く。）に関すること。

(17)　その他こどもの教育に関すること。

〇生涯学習課（生涯学習係・文化係）

(18)　社会教育関係委員に関すること。

(19)　公民館その他の社会教育機関の運営に関すること。

(20)　社会教育に関すること。

(21)　生涯学習の振興に関すること。

(22)　スポーツの振興に関すること。

(23)　文化財に関すること。

(24)　文化及び芸術に関すること。

(25)　複合文化施設の管理運営に関すること。

□教育支援室の事務内容

(ア)　教員、児童及び生徒の支援に関すること。

(イ)　いじめ、不登校等の対応に関すること。

(ウ)　保護者の対応に関すること。

(エ)　学校教育の調査及び統計に関すること。

(オ)　県費負担教職員の人事及び服務に関すること。

(カ)　教職員等の研修に関すること。

(キ)　学校運営協議会に関すること。

(ク)　学校教育及び幼児教育の指導に関すること。

(ケ)　認定こども園及び学校の経営及び運営に関すること。

　　　　　☆学校経営アドバイザーを新たに設置します。

(１)　プロジェクトを推進するための学校管理職への指導、助言

(２)　プロジェクトに対する園、学校経営課題の解消

(３)　学校改善に係る町立小中学校管理職への指導、助言

(４)　教職員管理、研修等の調査、報告、通知等文書管理事務

(５)　その他教育長が必要と認めた業務